STANDARD
TOKYO

2026年11月９日

各 位

会 社 名 ＩＮＥＳＴ 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 坂本幸司
（コード番号：7111 東証スタンダード）
問合せ先 管 理 本 部 広 報 ・ Ｉ Ｒ
https://inest-inc.co.jp/contact

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、事業拡大に向けた成長投資を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の拡充を目指しております。この基本方針のもと、資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため、機動的な資本政策の一環として自己株式を取得することといたしました。

２．取得に係る事項の内容

（１） 取得対象株式の種類	普通株式
（２） 取得し得る株式の総数	146,100株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 ２％）
（３） 株式の取得価額の総額	100,000,000円（上限）
（４） 取得期間	2026年11月10日～2027年３月31日
（５） 取得方法	東京証券取引所における市場買付

（参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	7,283,347株
自己株式数	23,085株

以 上